

2020年4月17日

会員様各位
お客様各位

「緊急事態宣言」発令による紀の国カントリー倶楽部の運営について

日頃より当倶楽部へのご愛顧を賜りまして誠にありがとうございます。
4月16日に「全国緊急事態宣言」発令されました事を踏まえ当倶楽部では4月18日以降の営業内容を下記の通りとさせていただきます。

記

■期 間 2020年4月18日（土）～2020年5月6日（水）予定

- ・1日あたりの組数制限を行います。
- ・期間中のキャンセルフィは不要とさせていただきます。
- ・お風呂のご利用は中止とさせていただきます。
- ・ロッカーでの滞在時間を考慮し、プレイスタイルでの入退場を可能とします。
- ・レストランの営業は、朝食・昼食のみの営業。
プレー終了後のご利用は中止とさせていただきます。
- ・体調の悪い方、発熱のある方のご来場はお控え下さい。

以上

勤務する従業員に対しては、体温チェック及びマスクの着用の徹底、館内にはアルコールを設置しております。

今後の状況の変化により変更を行う恐れがございます。ご理解の程、宜しくお願い致します。